

平成24年6月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、6月定例市議会を招集しましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、誠にありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

最初に、5月30日に三菱自動車工業株式会社の益子社長を訪問し、水島製作所のこれからの体制などについてお願いして参りましたことについてご報告させていただきます。

総社市には、協同組合ウイングバレイをはじめ、多くの三菱自動車系列の企業が操業しており、これらの企業は、創業から現在まで総社市の雇用と第2次産業の成長を支えている中心です。記録的な円高などにより、減産が続いているというニュースを聞き、私は、総社市民みんなで支えたい。できることは何でもやって全力で支えたいという気持ちで、また総社市として次の3点について要望しました。

1つ目は、いつまでも水島にいてほしい。2つ目は、中・長期的な生産台数、部品、人員について増やしてほしい。3つ目は、引き続き水島で製造し、部品についてもウイングバレイ等、地元企業を使ってほしい。

益子社長から「水島は、三菱自動車にとって重要な拠点であり、それを潰すようなことは考えていない。安心してほしい。」と心強い

言葉を頂戴しました。そして、このこともふまえ、「近く新方針を示したい。その方針の中では、当然に総社市を含む部品製造についても十分勘案する。」とのことでした。本日午後にも益子社長が岡山で開かれる講演会でその内容をお示しになるとお聞きいたしております。益子社長の言葉を直接お聞きし安心いたしました。多くの皆さんが水島のこれからについてご心配されていたことと思いますが、ご安心いただきたいと思っております。しかしこれは、総社市の雇用と成長に関わる重要な課題であり、引き続き注視してまいります。

次に、先般の臨時市議会における問責決議を受けての対応についてでございます。

このたびの責任は私にあると厳粛に受け止め、自らを律していくこととし、私の給料の **10%**を2ヶ月間減給することとします。また、副市長におきましても給料の **10%**を1ヶ月間減給することとし、これらに関しまして議案第46号 総社市長及び副市長の給料月額の特例に関する条例の制定として、今議会に提案しております。さらに、公共工事の契約変更を審査する委員会も設置しました。二度とこのようなことを起こさないよう、厳しいチェックを実施してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、そのほか議案に関する説明に先立ちまして、いくつ

かの事項について御報告させていただきます。

まず、1点目は、新たな雇用の創出についてでございます。

雇用の確保は、市民生活と自治体の活力の源です。総社市の活性化を図るために、雇用情勢に応じた機動的な対策の実施を執り行わなければなりません。

県内最大級の物流施設となる「GLプロパティーズ」の起工式が5月11日に行われました。来年2月の完成を目指し、推定5社で約600人の雇用が見込まれます。また、ユニチカ跡地のシノブフーズ、大黒天物産では約500人となる予定であり、来年春には、併せて約1100人の雇用が期待されます。交通アクセスなど恵まれた条件を活かし、総社市が核となる地域となるよう、今後とも安定した雇用の実現ができるよう企業誘致には力を注いで参りたいと思います。

次に2点目としまして、「そうじゃ・宮城っ子基金」と震災支援についてでございます。

4月25日に仙台市の奥山市長を訪問し、震災で両親を亡くした79人の子どもたちに基金を支給した報告をいたしました。また、今後も総社市としてできる限りの支援を続けていくことを確認しま

した。

奥山市長の話のなかで、東日本大震災の事実を未来へ伝えることの大切さと難しさというものが私の心に残りました。そこで、市内4中学校の生徒から選出された「子ども議員」を、仙台市へ視察に赴かせることを計画しています。

東日本大震災の被災地である仙台市等において、現地の生徒たちと、震災やその後の状況について懇談をすることで、震災被害の甚大さや復興の厳しさ、何より命の尊さを身をもって感じてほしいと思っています。そして彼らがこの経験を家庭や学校に伝える伝道者となり、自分たちにできること、しなければならないことを考え、子ども議会本会議での一般質問にも活かしてほしいと考えておりますので、御理解ください。なお、関係経費につきましては、今議会に補正予算案を上程いたしております。

また、7月15日には、総社市へ奥山仙台市長をお招きする予定です。奥山市長から、ぜひ「そうじゃ宮城っ子基金」へのお礼や復興に向けての様々な活動等について報告をしたいと申し出がありました。内容につきましては現在計画中でございますが、これからの支援、防災に実のあるものにしたいと考えています。

次に3点目としまして、障がい者の就労支援に関する事業につき

まして、御説明いたします。

障がい者千人雇用を推進する上で、現場の核となる「障がい者千人雇用センター」を4月に設置いたしました。

このセンターは、障がい者の方の新たな雇用の場の開拓や新たな就労者の掘り起こしを行うとともに、就業中の方の職場定着を支援するなど、障がい者の方と企業の橋渡し役を担うものであります。

今後、障がい者の方や企業等への訪問や対話を通じて、障がい者雇用に関する理解を得ながら、障がい者の就労が一人でも増えていくよう、きめ細やかに取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、障がい者の福祉的就労の場として、新たに4箇所の事業所がオープンいたしましたので、御報告いたします。

まず、4月1日には、久代において、グループ事業所のリネン業務や隣接する畑で農作業を行う「はるかぜ」と、市の公園清掃などを行う「みぞくち」がオープンいたしました。

さらに、5月7日には、秦地内のビニールハウスなどで野菜の栽培・収穫などの農作業を行う雇用型障がい者施設「グリーンファーム」が本格オープンいたしました。

この事業所は、30番目の地・食べ生産者として地・食べに参画することにより、販路を学校給食や直売所などに拡大したことが本格稼働のきっかけとなったものでございます。

また、本年2月に井手においてオープンいたしました、フランスパンを使って作るお菓子「ラスク」の製造・販売を行っている事業所「のぞみ」が、事業所規模を拡大させ、2号店「福祉の店 ニコニコ堂」を5月8日にオープンさせました。

総社市が障がい者千人雇用の取組みを始めて1年が経過しました。この間、多くの関係機関、企業、NPO法人そして市民の皆さま方の御協力をいただき、新たな就労の場が数多く生まれてきております。

こうした結果、現在の障がい者の就労者数は491人となっており、5合目が見えてまいりました。

今後とも、「障がい者千人雇用センター」や「就労支援ルーム」を有効に活用するとともに、農業分野での障がい者雇用を進めるなど、取組みを一層加速させ、今年度中には就労者数600人を達成してまいりたいと考えております。

次に、4点目としまして、地・食への取組みについて御報告申し上げます。

今年度も、「儲かる野菜づくりを目指す」「野菜づくりの輪を広げる」「地・食で総社を元気にする」という3つの基本方針を柱に、各種事業を展開してまいります。

1つの柱の「儲かる野菜づくり」では、これまでの学校給食、飲食店、直売所以外に地域の惣菜メーカーや医療・福祉施設などの販路開拓、

さらに、流通のプロと連携し、農産物のギフトセットを受注販売方式で販売する計画です。これにより売上高2300万円を目指し、また、学校給食での地・食べ率の目標を35%として、戦略的な作付けを行っていきます。

次に2つ目の柱の「野菜づくりの輪を広げる」ことにつきましては、本日現在の認定生産者18地区127人を倍増の200人を目標に生産者の拡大に取り組みます。

また、市の先ほど申しあげました障がい者千人雇用とも連携し、農業分野での障がい者の雇用機会の拡大を図ってまいります。

3つ目の柱の「そうじゃの野菜で地域を元気に」につきましては、地域が元気になる野菜を作るためには、徹底した品質管理・栽培管理による消費者の信頼が不可欠です。そのためには、農業公社が主体となり、倉敷農業普及指導センターやJAなどと連携し、産地指導を徹底してまいります。また直売所で農産物をおいしく食べるための情報発信や親子で農業に触れる機会の提供等、消費者に直接働きかけるかたちで、地域を元気にしてくための取り組みを行ってまいります。

次に、5点目として減災への取組みに関しましてご説明申し上げます。

地震、台風など自然がもたらす災害そのものをなくすことはできません。しかし、これらの被害を最小限にとどめることは可能です。私たちに求められているのは災害と向き合う姿勢です。それは、自然と共に生きる人間本来の暮らしのなかで自然を敬う気持ちを持つ一方で、自然災害は起こるものと意識し備える気持ちを持つことです。

この1年間で約50の自主防災組織が設立され、市民の意識向上は数字となって表れています。組織率は**23.0%**から**33.0%**へ上昇したものの、当面の目標である**60%**を目指し引き続き取り組まなければなりません。共助の中心的役割を担う自主防災組織において必要不可欠なものが「地域のつながり」です。東日本大震災を通じて、私たちは、人と人とのつながりの大切さ、「絆」の尊さを痛感しています。自主防災組織がキーワードになり、地域のつながりが強く太いものとなるよう是非とも設立にご協力お願いいたします。

また、5月27日には、議員や自主防災組織の皆様の御参観のもと、消防団を中心とした水防訓練を実施しました。今回は今年の台風12号の教訓を活かし、土のう作成から土のう積みまでの時間を競う実戦形式の訓練を実施しました。

引き続き、減災対策に取組み、「自助」・「共助」・「公助」を基本とした総社市を守る体制を一層充実してまいります。

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについてご説明申し上げます。

議案第47号 総社市民会館条例の一部改正について

議案第48号 総社市の特定の事務を取扱う郵便局の取扱い事務の一部変更について

議案第49号 総社市手数料条例及び総社市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について

の3件につきましては、7月9日から住民基本台帳法が一部改正されることに伴う、関係条文の整備等を行うものであります。外国人住民においても住民基本台帳に記録され、外国人住民の方々の利便性が向上されることとなります。

次に、

議案第53号 平成24年度総社市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴う「療養介護医療費給付事業」に関するもの、新しく建設予定の一般廃棄物最終処分場建設事業費に関するもの、総社東小

学校教室常設教室購入関係経費に関するものなどで、合計1億3,130万円の補正措置をしようとするものです。

いずれも、年度中途における事業推進のため必要となりました経費を計上しております。

次に、

議案第55号 総社西中学校校舎増築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

総社西中学校では、生徒数が増加したため新たに教室を増設するもので来年3月の完成予定となるものであります。

次に、意見第3号から意見第6号までの4名の方々の人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

本市の人権擁護委員の任期の満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、市議会の意見を聞き、後任の候補者を推薦しようとするものでございます。

終わりに、平成23年度の決算見込みについて説明申し上げます。

平成23年度決算においては、一般会計の実質収支が9億600万円の黒字、特別会計を合わせまして9億7,600万円の黒字となる見込みでございます。また、地方交付税および臨時財政対策債の

増額により、財政調整基金等からの繰入れを行わないで済んだことから、主要5基金の残高は、決算ベースで約43億円となる見込みであり、目標としていた残高以上を確保できると思っております。

これは、地方交付税等が増額となったことや、企業誘致へ取り組んだことにより、新たな財源を確保できたこと、また、行財政改革に積極的に取り組み、23年度当初予算編成においては、ゼロシーリングという強い意志で臨み、徹底した歳出削減を図った結果が数値として表れたものと思います。

しかし、依然として、本市を取り巻く財政状況は厳しいものがありますが、全力で引き続き財政健全化に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会に提案しております議案は、

| | |
|-------------------|-----|
| 報告に関するもの | 6件 |
| 条例の制定及び一部改正に関するもの | 6件 |
| 平成24年度補正予算に関するもの | 2件 |
| 意見に関するもの | 4件 |
| その他のもの | 3件 |
| 計 | 21件 |

また、総社中学校校舎改築工事請負契約の締結について、工事契約の手続きが出来次第契約議決についての議案を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、担当部長から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。